

平成21年度(2009年度)

## 第三次滋賀県環境総合計画の実施状況について

## 1 第三次滋賀県環境総合計画の概要

## 1) 計画の位置づけ

県の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、滋賀県環境基本条例に基づき、平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定しました。

この計画は、県の最上位計画である「滋賀県基本構想」や本県が持続的に発展していくための指針である「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえつつ、琵琶湖総合保全の指針である「マザーレイク21計画」とも整合を図りながら策定した県の環境行政の基本計画です。

計画期間：平成21年度(2009年度)～平成25年度(2013年度)

## 2) 長期的な目標

この計画では、おおむね一世代後である平成42年(2030年)を想定し、「持続可能な滋賀社会」を目指すべき将来の姿と位置づけ、その実現を図るために「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」という2つの長期的な目標と、施策の基本方向を定めています。



## 長期的な目標

## 低炭素社会の実現

2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量が50%削減(1990年比)されている。

## 琵琶湖環境の再生

琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されている。

遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

### 3)「施策の方向」について

第3章では、持続可能な滋賀社会の実現に向けた施策の方向を示しています。

この施策の方向は、持続可能社会づくりの基礎となる環境学習などによる「人育ち・人育て」と、住民参加や産業・まちづくり、調査研究などの「基盤づくり」の2つの分野と、6つの個別分野（地球温暖化対策、自然環境、景観・歴史的環境、水・土壌環境、大気・化学物質・その他の快適環境、廃棄物・資源循環）ごとに示しています。

この方向性に沿った取り組みに関連する「数値指標」を設定し、進行管理に活用することとしています。

### 4)「重点プロジェクト」について

第4章では、第3章で方向付けした施策の中から、長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策（群）を、「重点プロジェクト」として示しています。

#### **重点プロジェクト**

##### **低炭素社会の実現**

- 1 「みるエコおうみ」プロジェクト
- 2 「しが炭素基金」プロジェクト
- 3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト
- 4 「県産木材の利用促進」プロジェクト
- 5 「持続可能な交通システム」プロジェクト
- 6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

##### **琵琶湖環境の再生**

- 7 「琵琶湖と暮らしの関わりの再生」プロジェクト
- 8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト
- 9 「水環境の保全」プロジェクト

## 2 進行管理の考え方

### 1) 進行管理の手法

計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、「PDCA 型行政運営システム(計画(PLAN) - 実施(DO) - 評価(CHECK) - 反映・見直し(ACTION))」によって進行管理を行い、計画の継続的改善を図ります。

計画の点検・評価は、毎年度、進捗状況等を環境審議会環境企画部会(以下、「環境審議会」とする。)に報告して意見を聴くとともに、環境白書やホームページなどを活用して広く公表し、県民、事業者などから意見・提言を求めます。

### 2) 進行管理すべき内容

#### (1)「数値指標」の進捗状況

第3章に設定されている「数値指標」について、毎年度、関係各課への照会により進捗状況を把握します。この進捗状況は、毎年度、環境審議会に報告するとともに、環境白書にも掲載し、県民、事業者などから意見を求めます。

#### (2)「重点プロジェクト」の実施状況

第4章に掲げている「重点プロジェクト」について、毎年度、関係各課により重点的に点検・評価を行います。この点検・評価結果は、「重点プロジェクト進行管理票」としてとりまとめ、毎年度、環境審議会に報告し、意見を聴くこととします。

なお、「重点プロジェクト」の点検・評価にあたって、複数の所属で実施するプロジェクトについては、関係各課で構成するワーキンググループを設置し、この中で点検・評価を行います。

- ・ 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト推進グループ
- ・ 「県産木材の利用促進」プロジェクト推進グループ
- ・ 「持続可能な交通システム」推進プロジェクトグループ

また、「琵琶湖環境の再生」に位置づけられる3つの重点プロジェクトについては、現在改訂中の「マザーレイク21計画(第2期計画)」においてさらに具体化される予定であり、今後、「マザーレイク21計画(第2期計画)」における進行管理と連携を図る必要があります。



### 3 進行管理の結果

1) 「数値指標」の進捗状況

平成21年度(2009年度)の「数値指標」進捗状況は、p5~7のとおりです。

2) 「重点プロジェクト」の実施状況

平成21年度(2009年度)の「重点プロジェクト進行管理票」は、p9~28のとおりです。

# 1) 第三次滋賀県環境総合計画 平成21年度(2009年度)「数値指標」進捗状況

「目標の方向性」は、基準年度と目標年度を比較して、数値の増加を目指す場合は「↑」、現状維持を目指す場合は「→」、数値の減少を目指す場合は「↓」としている。

## 1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・育て

指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考
					数値	方向性	
1 環境学習企画サポート件数(累計)	件	H19	496	972	1,900	↑ 増加を目指す	
2 びわ湖フローティングスクール(うみのこ)事業実施学校数	校	H19	全小学校 1 (特別支援学校等含む)	全小学校 1 (特別支援学校等含む)	全小学校 1 (特別支援学校等含む)	現状を維持	H21対象校数244
3 森林環境学習(やまのこ)事業実施学校数	校	H19	115	241	全小学校 1 (特別支援学校等含む)	↑ 増加を目指す	H21対象校数244

1「全小学校」には、「県内の市町立小学校」のほか、「県立特別支援学校、国立小学校、国立特別支援学校、私立小学校、滋賀朝鮮初級学校、日本フィンランド学校」を含む。また、実施年度に対象学年がない場合は、全小学校から除外している。

## 2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり

指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考
					数値	方向性	
4 びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数(累計)	件	H19	29,628	36,754	47,028	↑ 増加を目指す	
5 環境こだわり農産物栽培面積	ha	H19	10,367	13,149	12,000以上	↑ 増加を目指す	

## 3 各分野別の環境施策の推進

指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考
					数値	方向性	
<b>(1) 地球温暖化対策</b>							
6 温室効果ガス排出量の削減率(平成2年比)	%	H18	7.7	2.6(H19)	9以上	↑ 増加を目指す	
7 「みるエコおうち」プログラム取組世帯数	世帯		-	1,898	50,000を維持	↑ 増加を目指す	
8 県内での太陽光発電による総発電容量	kW	H16	17,402	29,612(H20)	100,000以上	↑ 増加を目指す	
<b>(2) 自然環境</b>							
9 希少野生動植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	H19	2	5	10	↑ 増加を目指す	
10 人工湖岸を再自然化した累計延長	m	H19	2,930	3,488	3,800	↑ 増加を目指す	
11 外来魚の推定生息量	トン	H18	1,600	1,400(H20)	1,000以下	↓ 減少を目指す	
12 県の鳥カイツブリの生息数	羽	2	629	577	800	↑ 増加を目指す	
13 琵琶湖のヨシの面積	ha	H14	151	174.45	159以上	↑ 増加を目指す	
14 緑化されている道路の延長	km	H18	183.9	232.9	240	↑ 増加を目指す	
15 都市公園面積(県民1人当たり)	m <sup>2</sup>	H19	8.1	8.3	9.5	↑ 増加を目指す	
16 年間間伐実施面積	ha	H20	2,525	2,984	3,100	↑ 増加を目指す	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600 3,100)

2 「県の鳥カイツブリの生息数」の基準年の欄の数字はH17～H19年度までの平均値

指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考
					数値	方向性	
<b>(3) 景観・歴史的環境</b>							
17 景観行政団体となった市町の数	市町	H19	7	7	10	↗ 増加を目指します	合併に伴う目標値変更 (11 10)
18 県指定(選定)文化財の件数	件	H19	375	391	435	↗ 増加を目指します	
19 登録有形文化財の件数	件	H19	249	273	300	↗ 増加を目指します	
<b>(4) 水・土壌環境</b>							
20 県内主要河川の水質目標の達成率	%	H19	79	83	100	↗ 増加を目指します	
21 琵琶湖の透明度	m	H19	7.5	6.9	7.2	↗ 増加を目指します	
22 琵琶湖の水質							
(COD)北湖	mg/L	H17	4	2.6	2.7	2.6以下 ↘ 減少を目指します	
南湖	mg/L	H17	4	3.2	3.5	3.1以下 ↘ 減少を目指します	
(T-N)北湖	mg/L	H17	4	0.32	0.26	0.30以下 ↘ 減少を目指します	
南湖	mg/L	H17	4	0.36	0.26	0.33以下 ↘ 減少を目指します	
(T-P)南湖	mg/L	H17	4	0.018	0.011	0.018以下 ↘ 減少を目指します	
23 琵琶湖のプランクトンの異常発生日数と水域数							
(アオコ)	日数	H19	5	5	0	↘ 減少を目指します	
	水域	H19	3	6	0	↘ 減少を目指します	
(淡水赤潮)	日数	H19	0	1	0	現状を維持します	
	水域	H19	0	5	0	現状を維持します	
24 琵琶湖の水泳場の「快適」ランクの箇所数	箇所	H19	7	3	9	↗ 増加を目指します	調査対象の減に伴う目標値変更(10 9)
25 下水道を利用できる県民の割合	%	H19	83.5	85.4	85以上	↗ 増加を目指します	
16 年間間伐実施面積(再掲)	ha	H20	2,525	2,984	3,100	↗ 増加を目指します	H21琵琶湖森林づくり基本計画改定に伴う目標値変更(2,600 3,100)
26 整備を必要とする農業集落排水処理施設に対する整備割合	%	H18	97.3	98.2	98.7	↗ 増加を目指します	
27 事業場排水基準遵守率	%	H19	95	89	100	↗ 増加を目指します	
28 プレジャーボートの環境対策型エンジンの使用率	%	H18	29	50	100	↗ 増加を目指します	
29 流域単位での農業排水対策の面積	ha	H18	14,036	14,676	16,800	↗ 増加を目指します	

3 「琵琶湖の透明度」は、比較的経年変動が大きく、6.1m(H16年度)、6.8m(H17年度)、7.7m(H18年度)、7.5m(H19年度)、6.8m(H20年度)と推移している。(琵琶湖水質調査での北湖中央部9地点の年間平均透明度)

4 「琵琶湖の水質」は、目標値設定の基となっている「第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成18～22年度)における基準年である平成17年度の実績値を示している。

指標内容	単位	基準年度	基準年度実績	平成21年度実績	平成25年度目標		備考
					数値	方向性	
<b>(5) 大気・化学物質・その他の快適環境</b>							
30 二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準達成率	%	H19	100	100	100	現状を維持します	
31 各駅の1日あたり乗車人数の合計	千人	H18	343.4	352.5(H20)	349.0以上	↗ 増加を目指します	
32 市街地における混雑時の自動車の平均速度	km/h	H17	25.1	-	30.0以上	↗ 増加を目指します	H22調査予定
33 主要渋滞ポイント数	箇所	H19	9	6	4	↘ 減少を目指します	
34 プレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	H19	33	24	15	↘ 減少を目指します	
<b>(6) 廃棄物・資源循環</b>							
35 県民1人が1日に出すごみの量	g	H18	948	880(H20)	900以下	5 ↘ 減少を目指します	
36 1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量	千トン	H18	240	240(H20)	200を維持	5 ↘ 減少を目指します	
37 1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量	千トン	H18	367	316(H20)	210を維持	5 ↘ 減少を目指します	
38 不法投棄など産廃不適正処理事案新規分年度内解決率	%	6	71	82.9	80	↗ 増加を目指します	

5 「県民1人が1日に出すごみの量」、「1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量」、「1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量」は、平成22年度に「第三次滋賀県廃棄物処理計画」の策定を行い、平成27年度目標値を設定する予定。

6 「不法投棄など産廃不適正処理事案新規分年度内解決率」の実績の数値は、H14年度～H18年度の平均値を示している。





## 2) 第三次滋賀県環境総合計画

### 平成21年度(2009年度)重点プロジェクト進行管理票

長期的な目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む施策(群)を、重点プロジェクトとして示します。

#### 重点プロジェクト

##### 1 低炭素社会の実現

低炭素社会の実現には、国による社会経済制度の大胆な転換やエネルギー供給事業者をはじめとする大規模排出事業者の削減取組が不可欠ですが、ここでは、家庭、地域、県域を対象に地産地消やまちづくりなど地域活性化の視点に配慮した取組をプロジェクトとして掲げます。

- ① 「みるエコおうみ」プロジェクト
- ② 「しが炭素基金」プロジェクト
- ③ 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト
- ④ 「県産木材の利用促進」プロジェクト
- ⑤ 「持続可能な交通システム」プロジェクト
- ⑥ 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

##### 2 琵琶湖環境の再生

琵琶湖環境の再生には、森林の適正な管理、下水道などの排水処理対策、市街地や農地の面源負荷対策など流域全体での継続的な取組が必要ですが、ここでは、「琵琶湖と暮らしの関わりの再生」、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」、「水環境の保全」という視点から琵琶湖環境の再生につながる新たな取組をプロジェクトとして掲げます。これらのプロジェクトは、マザーレイク21計画(第2期計画)においてさらに具体化される予定です。

- ⑦ 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト
- ⑧ 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト
- ⑨ 「水環境の保全」プロジェクト

#### [事業内容の表の凡例]

事業名および事業概要の欄：計画期間中に実施する事業名および事業概要を記述しています。

現状および事業展開の欄

- ・ 丸印( )：事業の実施予定を( )、実施結果を( )として内容を記述しています。
- ・ 矢印( )：事業の実施期間(事業の始期および継続期間)を表しています。  
(なお、平成20年度以前から実施していた事業については、平成20年度から矢印が始まっています。)
- ・ 事業目標：事業期間で何をどこまで達成するのかを可能な限り数量で設定しています。

# 1 「みるエコおうみ」プロジェクト

## 1 ねらい

家庭での二酸化炭素の削減効果の「見える化」を図り、温暖化問題を「自分ごと」として意識できるよう、インターネット上で気軽に参加できる「みるエコおうみ」プログラムの普及を図ります。

## 2 展開方向および事業内容

システムの改良を行うなど、プログラムの充実により参加者の拡大を図り、また市町の同様の取組とも連携を図りながら、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進し、家庭部門での二酸化炭素の着実な削減につなげます。

事業名	現状	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>事業概要</b> 「みるエコおうみ」プログラム推進事業 各家庭がインターネット上で環境に配慮した取組結果を入力し、その取組に対して企業などから特典や割引が得られる仕組みをつくり、家庭における二酸化炭素排出量の削減の取組を推進する。  CO <sub>2</sub> 削減プログラム取組世帯数 - 世帯	システム運用開始	システムの見直し 市町、企業を通じた普及拡大  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1,898世帯</div>	システムの改良 市町、団体、企業を通じた普及拡大 事業の評価 今後の展開検討	温暖化対策課
(事業の推進状況と今後の課題) システム改良や市町、企業への働きかけにより、一定の参加登録者の増が図られているが、更なる拡大のため、広く広報していくとともに、市町や団体との連携強化や企業窓口を通じた従業員への働きかけを強めていく必要がある。				

## 2 「しが炭素基金」プロジェクト

### 1 ねらい

経済発展と温室効果ガス削減を同時に達成するため、経済界と県が協働してカーボンオフセット制度を創設します。

カーボンオフセットとは、市民、企業などの社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動に資金提供することなどによって、その全部または一部を相殺すること。

### 2 展開方向および事業内容

環境経済で県内の雇用創出と事業革新を牽引することを目的とした県と経済界が協働で取り組む「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」の一環として「しが炭素基金」を設置し、カーボンオフセット制度を創設・運用します。

事業名	現状	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>事業概要</b> 滋賀エコ・エコノミー戦略本部の設置(H19) 「しが炭素基金」を設置し、低炭素社会の実現に資する新規事業への助成や温室効果ガス削減の優良事例を表彰することにより、事業者の低炭素社会づくりへの理解と関心を深める。 そして、事業者が県内の温室効果ガス削減事業を活用してカーボンオフセットする制度の運用につなげる。	排出量の調査 基金の創設、 事業実施	しが低炭素リーダー賞表彰式の開催 カーボンオフセット制度の検討		温暖化対策課
<b>(事業の推進状況と今後の課題)</b> 平成21年4月14日に、県と経済界との協働で低炭素社会を実現させていく仕組み「しが炭素基金」が創設され、しが低炭素リーダー賞の募集を開始。平成22年度は本賞の表彰式、講演会を実施。経済界が実施する温暖化対策への取組の支援を継続する。				

### 3 「農産物の地産地消の確立」プロジェクト

#### 1 ねらい

地場野菜の生産拡大と流通体制の整備により地産地消を進めるとともに、学校などでは、地産地消とあわせて食品資源が地域循環する仕組みづくりを進めます。

#### 2 展開方向および事業内容

##### (1) 地場農産物の生産拡大と県内流通の促進

環境こだわり農産物をはじめとする地場野菜を県内消費者へ安定的に供給するため、生産振興を図るとともに、県内量販店に向けた通年供給体制を整備します。また、県内農産物の需要喚起を図ります。

事業名	現状	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>近江の園芸特産チャレンジャー事業</b> 県産農産物を安定供給するため、低コスト・省力化技術の導入、栽培施設の整備による生産拡大を図る。	(H20)	野菜の周年供給のためのパイプハウス設置助成(6箇所) 「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成(2箇所) 水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成(2箇所)	野菜の周年供給のためのパイプハウスの設置助成 「近江の野菜」ブランド化のための生産体制整備助成 水田における野菜生産拡大のための省力化機械導入助成	農業経営課
野菜の作付面積(うち施設野菜の作付面積) 3,502ha(389ha)(H18)		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3,160ha(395ha)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4,000ha(400ha)</div>	
<b>(事業の推進状況と今後の課題)</b> パイプハウスの設置等により、施設野菜の生産拡大等を図れた。今後も引き続き県民に対して安全・安心で新鮮、高品質な園芸特産品目を安定供給するため、栽培施設の整備による生産拡大を図り、地産地消を積極的に進める。				

<p>「近江の野菜」県内流通促進事業</p> <p>環境こだわり野菜を中心とした県産野菜を量販店へ年間供給する県内流通システムを確立する。</p>		<p>流通システム構築のための協議会・調整会議開催を支援</p> <p>量販店でのPR、産消交流会の開催を支援</p> <p>流通コンテナの導入を支援</p> <p>5店舗</p>		<p>農業経営課</p>
<p>県産野菜を年間供給する量販店数 4店舗</p>		<p>5店舗</p>	<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>今後はこの事業で得られた年間供給流通システム構築のノウハウを活用して、実施主体が主体的に県産野菜の流通促進を行っていくことに対して、県として側面的に支援を行っていく。</p>	
<p>しがの農水産物マーケティング戦略推進事業</p> <p>県と県内の食品販売事業者などが協働して、県産農産物を定期的にクローズアップする取組(「おいしがうれしが」キャンペーン)などを実施する。</p>		<p>マーケティング戦略推進会議の開催(3回)</p> <p>「おいしがうれしが」キャンペーンの実施</p> <p>596店舗</p>	<p>マーケティング戦略推進会議の開催</p> <p>「おいしがうれしが」キャンペーンの実施</p> <p>(300店舗)</p>	<p>農業経営課</p>
<p>滋賀県の「顔」となり、県民が愛着心を抱くような農産物を育成する。(県産農水産物「魅力」向上事業)</p>		<p>滋賀の「顔」となる農産物の育成(重点素材13品目)</p>		
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>地産地消を推進する「おいしがうれしが」キャンペーン推進店において、新しい商品開発が進むなど、需要を喚起する取組が活性化されつつある。継続した取組を展開し、生産振興につなげていく。</p>				

<p>にぎわいのまちづくり総合支援事業 (地産地消こだわり支援)</p> <p>商店街の空き店舗活用による地元野菜の直売店舗の整備などを支援する。</p>		<p>事業経費の一部を補助(7件)</p>	<p>事業経費の一部を補助</p>	<p>商業振興課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>平成21年度は空き店舗を活用した地元野菜の販売や朝市などのイベントの実施と合わせて、緊急雇用創出特別推進事業で農産物販売所等に職員を置く事業を実施した。</p> <p>当該補助事業は3年度までの継続が可能となっているが、3年経過後に継続して事業を実施できる仕組みづくりが重要である。</p>				

(2) 食品資源が地域循環する地産地消モデルの推進

学校給食などへの安定的な地場農産物供給体制とあわせて、食品資源を活用した地域循環の仕組みづくりを進めます。さらに、地場農産物の学校給食への活用を通じて食育を推進します。

事業名	現状	事業の展開		担当課
事業概要	(H20)	H21	H22～H25	
<p>地場農産物が支える学校給食推進モデル事業</p> <p>生産者と学校給食関係者が連携して、食育農園の設置を進め、学校給食へ地場農産物を供給する地域モデルを構築する。</p> <p>地域モデルの設置数 - か所</p>		<p>学校給食地場農産物供給促進会議設置を支援</p> <p>食育農園設置を支援</p> <p>2か所(野菜品目数 - 品目)</p>	<p>事業実施地域において供給促進会議等の開催</p> <p>新規取組地域の調整</p> <p>6か所(野菜品目数 4品目)</p>	<p>農業経営課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>平成21年度は、2地域(甲賀・湖北)において当該事業に取り組んでもらい学校給食への供給体制の構築を図った。今年度も、新たに2地域において当該事業に取り組んでもらう予定である。</p>				

<p>栄養教諭を中核とした食育推進事業</p> <p>地場農産物が支える学校給食推進モデル事業の対象市町（地域）の学校を研究指定校に指定し、地場農産物を活用した食育を推進する。</p>		<p>研究指定校の支援 研修会の開催 年間2回</p> <p>研究大会の開催 年間1回</p>	<p>研修会の開催 年間2回 →</p> <p>研究大会の開催 年間1回 →</p>	<p>スポーツ健康課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>児童生徒が正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校を中心に家庭・地域との連携を図りながら、計画的で継続的な食に関する指導の充実を図っているところである。</p> <p>学校給食における地場産物を使用する割合：目標値 平成23年度25%（県食育推進計画） 平成22年度24% 過去の実績：H19年度17.8% H20年度21.9% <b>H21年度23.4%</b></p>				

（3）飼料の地産地消の推進

休耕田などを活用した家畜飼料の自給拡大を図ります。

事業名	現状	事業の展開			担当課
事業概要	(H20)	H21	H22～H25		
<p>飼料自給率向上対策事業</p> <p>水田特化型の本県の特徴を活かして、稲発酵粗飼料や飼料用米の生産拡大による飼料自給率の向上を図り、輸入飼料の輸送に係るエネルギー消費の削減と畜産経営の安定を図る。</p> <p>稲発酵粗飼料作付面積 98ha(H19)</p>		<p>戦略会議の開催（会議2回、検討会等2回）</p> <p>飼料イネ生産者・集団への助成（稲WCS：120ha、飼料用米：24ha）</p> <p>飼料用米利用のモデル実証</p> <p><b>121ha</b></p>	<p>戦略会議の開催</p> <p>飼料用米を給与する畜産農家への支援</p> <p>飼料用米利用のモデル実証</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p><b>150ha</b>      <b>200ha</b>      <b>250ha</b></p>	<p>畜産課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>戦略会議の開催などにより耕畜連携の推進を図り、稲発酵粗飼料の作付面積は121ha、飼料用米栽培面積25haに拡大。（助成対象外を含む。）</p> <p>今後は、耕畜連携の強化、畜産農家における需要拡大、コントラクターの育成を図り、稲発酵粗飼料や飼料用米の更なる推進を図る。</p>					

## 4 「県産木材の利用促進」プロジェクト

### 1 ねらい

森林資源の循環利用を促進するため、県産木材の生産流通体制を整備するとともに、県産木材を活用した良質な木造住宅の普及促進を通じて、木材の地産地消を推進します。

### 2 展開方向および事業内容

#### (1) 県産木材の生産流通体制の整備

適期に適切な森林整備を推進するため、県産木材の生産流通体制を整備します。

事業名	現状 (H20)	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>県産木材生産体制整備支援事業</b> 事業の集約化および低コスト施業をモデル的に実施し、森林組合などの経営力や技術力を高めるとともに、モデル地域の成果を周辺森林へ波及させる。	モデル地区の設置数 - か所	施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成（研修7回） 高性能林業機械導入支援（購入1組合、レンタル6組合） 搬出路開設支援（研修3回） <b>2箇所</b>	施業プランナー、高性能林業機械オペレーターの育成 高性能林業機械導入支援 搬出路開設支援 <b>7か所</b>	森林政策課
<b>（事業の推進状況と今後の課題）</b> 森林組合および林業事業者を対象とした研修会を開催した。 今後も引き続き取り組みを進めるが、施業の集約化を進めるためには、森林の所有界を明確化する必要があり、相当の年月と労力を要する。				



<p>県産木材流通拠点整備支援事業</p> <p>県産木材の安定供給に不可欠な流通拠点の整備に向けた支援および拠点稼働（平成23年度予定）後に必要な運営支援を行う。</p>	<p>経営技術者育成（研修8回）</p> <p>調査・検討・体制整備（検討会3回）</p>	<p>流通拠点施設の運営支援</p> <p>調査・検討・体制整備</p>	<p>森林政策課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>これまで切り捨てられていた間伐材をベニヤ用材としてメーカーへ供給する流通体制の整備（県森林組合連合会を核に、県下のすべての森林組合を組織化）を支援した。</p> <p>その一方で、安定的な木材供給を行うための体制（森林組合等）の育成が急務となっている。</p>			

（2）県産木材の利用拡大

良質な木造住宅のづくり手や住まい手・利用者への支援、公共施設などでの県産木材の利用を通じて、消費の拡大を図ります。

事業名	現状	事業の展開		担当課
事業概要	(H20)	H21	H22～H25	
<p>滋賀らしい環境こだわり住宅推進事業</p> <p>県民や事業者、技術者を対象とした木造住宅についての研修会や住宅見学会などの開催を支援する。</p>		<p>木造住宅に関する研修会（1回）の開催を支援</p>	<p>木造住宅に関する研修会や見学会などの開催を支援</p>	<p>住宅課</p>
<p>木造住宅のづくり手である設計者、大工・工務店、木材供給者のネットワークづくりを支援する。</p>	<p>登録制度の構築</p>	<p>専用ホームページやイベント等によるづくり手ネットワークグループ登録制度の周知を支援</p>	<p>ホームページやイベント等によるづくり手ネットワークグループの活動の周知を支援</p>	
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>づくり手ネットワークグループ登録制度により平成21年4月で8グループが登録されたが、その後平成21年度中に実施した新規募集では応募がなかった。新たなネットワークづくりを促進するため、関係者への情報提供や働きかけを積極的に行う必要がある。</p>				

<p>未来へつなぐ木の良さ体感事業</p> <p>木の良さを体感する機会を県民に提供することで、びわ湖材の積極的な利用を普及啓発する。</p> <p style="text-align: right;">木材自給率 26%</p>		<p>事業の見直しを検討</p> <p>つくり手への新たな支援の実施（新築79棟、耐震・バリアフリー1棟）</p> <p style="text-align: center;">34%</p>	<p>つくり手への新たな支援の実施</p> <p style="text-align: right;">35%</p>	<p>森林政策課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>平成21年度の事業見直し（木の香る淡海の家推進事業）により、県産材で家を作りたい人が増加した（応募者の増）。なお、県内に合板や集成材を製造する工場がないため、県産材として加工製品をどのように取り扱うか、検討を要する。</p>				
<p>滋賀県産木材利用指針の見直し</p> <p>公共施設などでの県産木材の利用を促進するため、木造・木質化する場合の「判断基準」を明確にする。</p>			<p>指針の見直しに向けた検討</p> <p style="text-align: center;">→ 指針の運用</p>	<p>森林政策課 建築課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>平成22年5月に成立した国の法律「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を勘案し、国の木材の供給及び木造建築物に係る技術基準の整備状況を参考にしつつ、今後、県としての対応を検討する。</p>				
<p>県産材の規格化の検討</p> <p>公共施設などの県産木材での木質化を推進するため、壁、床などの内装材の規格の統一を図る。</p>			<p>県産材の規格化を検討</p> <p style="text-align: center;">→ 規格の運用</p>	<p>森林政策課 建築課</p>
<p>（事業の推進状況と今後の課題）</p> <p>平成22年5月に成立した国の法律「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を勘案し、国の木材の供給及び木造建築物に係る技術基準の整備状況を参考にしつつ、今後、県としての対応を検討する。</p>				

## 5 「持続可能な交通システム」プロジェクト

### 1 ねらい

駅周辺や企業・事業所が集積した地域で、通勤や買い物の近距離のマイカー移動を自転車やバスへ転換します。

### 2 展開方向および事業内容

#### (1) 自転車利用の促進

市町と協働して、重点エリアを選定し、計画的かつ集中的に取組を実施することにより、自転車利用の先導的な地域モデルを構築します。

事業名	現状 (H20)	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>事業概要</b> 持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業 (持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクト) 意欲ある市町と県が協働して、低炭素社会の実現に向けた取組をモデル的に実践する。  <div style="text-align: right;">地域モデルの設置数 - 地域</div>		低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 アクションプランに基づく事業の実施を支援	低炭素社会の実現に向けたアクションプランの策定を支援 アクションプランに基づく事業の実施を支援 自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援	環境政策課
		2 地域	4 地域	
<b>(事業の推進状況と今後の課題)</b> 持続可能な社会づくりを実現するため、アクションプランを新たに策定する東近江市と、「草津市地球冷やしたい」プロジェクトとしてアクションプランに基づく事業を実践する草津市の2地域を選定し、事業への助言や情報提供、補助金等により支援した。H22にはさらに2地域を追加選定するほか、自転車利用の促進など交通手段の転換を目指す取組を、事業拡充により追加的に支援する。今後、これらの取組を積極的にPRし、他の地域にも波及させる必要がある。				

<p>&lt;モデル市町（地域）を支援する関連施策&gt;  (1) レンタサイクル整備・充実支援</p> <p>市町が実施する駅などでのレンタサイクルの整備・充実に対して支援する。</p>		<p>駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対して支援した。(3駅)</p>	<p>駅を起点としたレンタサイクルの整備、充実に対する支援</p> <p>自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>環境政策課 交通政策課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業で支援する2地域について、平成21年度には自転車利用を促進する取組は特に実施されなかった。今後、新たに選定する2地域の取組や、事業拡充により追加的に支援する取組も含めて、自転車利用の促進など交通手段の転換を図るモデルを構築していく必要がある。</p> <p>草津線の利用促進を図るため、駅からの二次交通手段であるレンタサイクルの設置について支援した(石部駅、甲賀駅、油日駅)。また、湖北地域におけるレンタサイクルの乗り捨て制度の支援と、レンタサイクル利用促進キャンペーンの支援を行った。</p> <p>今後は、草津線において、レンタサイクルの乗り捨て制度の導入を支援していく。</p>				
<p>(2) 自転車走行環境の整備</p> <p>自転車走行帯の整備、危険箇所の点検・補修など自転車走行環境を整備する。</p>			<p>自転車利用の促進等に向けた取組を追加支援</p>	<p>環境政策課 道路課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>持続可能な滋賀社会づくり構想推進事業で支援する2地域について、平成21年度には自転車利用を促進する取組は特に実施されなかった。今後、新たに選定する2地域の取組や、事業拡充により追加的に支援する取組も含めて、自転車利用の促進など交通手段の転換を図るモデルを構築していく必要がある。</p> <p>県管理道路では自転車走行帯を整備したことはないが、現在行っている自転車に関する施策については南草津地区でモデル地区を設定し国、県、草津市が連携した既設歩道への自転車走行について走行位置の明示や指定を行い、走行環境を整備している事例がある。また、維持管理面では道路の日常パトロールの他、職員による歩道の自転車で点検を行い防護柵等安全施設の追加、路面状況等不具合の解消に努めている。市街地で「自転車走行帯」を整備するための必要用地の取得は極めて困難であり市町道路を含めたネットワークを構築し既設幅員構成を再考する必要がある。</p>				

<p>( 3 ) にぎわいのまちづくり総合支援事業 ( 自転車利用拡大支援 )</p> <p>商店街の空き店舗活用によるレンタサイクル施設の整備などを支援する。</p>		<p>事業経費の一部を補助 ( 1 件 )</p>	<p>事業経費の一部を補助</p>	<p>商業振興課</p>
<p>( 事業の推進状況と今後の課題 )</p> <p>平成 2 1 年度は買い物の手段をマイカー移動から自転車に変換するための空き店舗活用事業を実施した。当該補助事業は 3 年度までの継続が可能となっているが、 3 年経過後に継続して事業を実施できる仕組みづくりが重要である。</p>				

( 2 ) バス利用の促進

企業や地域において、マイカー通勤の削減やバス運行の活性化を交通事業者や関係自治体と協働して検討するとともに、モビリティ・マネジメントの実施によりマイカーからバス利用への転換を促進します。

また、バス事業者などが行う利用促進のための取組を支援するとともに、PTPS ( 公共車両優先システム ) などのバス利用者の利便性を向上させるシステムの導入を検討します。

事業名	現状	事業の展開		担当課
事業概要	( H20 )	H21	H22 ~ H25	
<p>環境に配慮したクルマ利用モデル事業</p> <p>企業や住民、交通事業者、関係自治体との協働による、マイカー通勤の削減策やバスの活性化策の検討に対して支援する。</p>		<p>企業との協働によるマイカー通勤削減策等の検討 検討結果の検証</p> <p>4 か所</p>	<p>企業との協働によるマイカー通勤削減策等の検討 出前講座等による啓発</p>	<p>交通政策課</p>
<p>( 事業の推進状況と今後の課題 )</p> <p>企業と協働したマイカー通勤の削減に取り組むため「御園線における環境に配慮したクルマ利用モデル協議会」を設置し、実態調査と行動提案を行った。また、住民と協働したバス運行の活性化に取り組むため「東近江市愛東地域の環境に配慮したクルマ利用モデル事業協議会」を設置し、実態調査と広報啓発、フォーラムの開催を行った。今後は、「ワンコインエコパス」を活用したノーマイカーデーの実施を推進していく必要がある。</p>				

<p><b>エコ交通推進啓発事業</b></p> <p>交通事業者、関係団体、関係市町などが連携して実施する公共交通機関利用促進事業（バス利用者への特典付与など）の広報啓発に要する経費を支援する。</p>		<p>広報啓発を支援 (3件)</p>	<p>広報啓発を支援</p>	<p>交通政策課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>滋賀県バス協会加盟の事業者などによる「ワンコインエコパス」や、近江鉄道による「エコDEナイトパス」、「湖東三山アクセスきっぷ」などのフリーきっぷ、「湖東三山シャトルバス」、栗東市観光物産協会による「こんぜシャトルバス」の利用促進の啓発など、公共交通機関の利用促進啓発事業に対して支援を行った。</p>				
<p><b>公共交通情報一元化システム導入検討</b></p> <p>鉄道、バスといった公共交通機関のダイヤ、運賃、乗り継ぎ情報などをパソコンや携帯電話から入手できるシステムの導入を検討する。</p>		<p>導入検討</p>	<p>導入検討</p>	<p>交通政策課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>滋賀県バス協会にて、各バス事業者のダイヤ情報をとりまとめ、県内の主要な公共施設や観光施設を起点としたバス時刻表のホームページを立ち上げた。現在は主要な施設におけるバスダイヤの案内となっており、地域のコミュニティバスや鉄道ダイヤなども含まれていないため、より詳細な情報提供が今後の課題である。</p>				
<p><b>P T P S 導入検討</b></p> <p>定時性の確保のための取組として、信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム（P T P S）の導入を検討する。</p>	<p>導入済 1路線</p>	<p>導入検討</p>	<p>導入検討</p>	<p>交通規制課</p>
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>J R 石山駅～大石小学校バス停間約8.7kmの区間に導入済み。今後も導入の検討を続けていくが、現時点では導入効果が出そうな路線の候補が挙がっていない状況である。</p>				

## 6 「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

### 1 ねらい

温室効果ガスの排出量の増加が懸念されている家庭部門において、地球温暖化防止に寄与することを目的として、一般住宅における太陽光発電設備の設置者に対する補助制度を設けることなどにより、設置の促進を図ります。

### 2 展開方向および事業内容

一般住宅における太陽光発電設備の普及促進を図るため、国の経済危機対策にかかるしくみを活用した補助制度などによる支援を行います。

事業名		現状	事業の展開		担当課
事業概要		(H20)	H21	H22～H25	
住宅用太陽光発電導入支援対策事業			太陽光発電システム設置補助 660件 → 650件		温暖化対策課
太陽光発電設備の普及促進を図るため、一般住宅における太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付する。					
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>本事業を通し、総出力2,581kWの太陽光発電システムが導入された。家庭部門における温室効果ガス排出量が増加傾向であり、住宅における消費エネルギーのクリーン化とエネルギー効率の向上の点から、太陽光発電とともに住宅の省エネ基準を高める一体的な取組が必要である。</p>					
個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化推進事業				太陽光発電の設置・省エネ断熱工事の支援 →	温暖化対策課
個人住宅において、太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ断熱工事を実施した事業に対して補助金を交付する。					
<p>(事業の推進状況と今後の課題)</p> <p>平成22年6月1日から、交付申請の募集を開始している。</p>					

## 7 「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト

### 1 ねらい


琵琶湖と暮らしの関わり再生に向け、琵琶湖を意識した暮らしぶりの提案を行います。

### 2 展開方向および事業内容

暮らしが琵琶湖の水環境などに与える影響を明らかにすることにより、琵琶湖への負荷削減を図る暮らしを提案します。また、県民が琵琶湖や川と関わる機会を増やすとともに、琵琶湖についての環境情報の発信や環境学習の充実を図ります。

事業名	現状 (H20)	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
暮らしと琵琶湖の水環境との関連調査		調査の実施	調査の実施 → 啓発・周知 →	琵琶湖再生課
<p>食べ物、日用品などについての分解性調査を実施し、その結果をもとに暮らしの見直しを提案することにより、各家庭での負荷削減を図る。</p> <p>(事業の推進状況と今後の課題) 暮らしと琵琶湖の水環境関連調査として、各種の生活排水の生分解性調査を実施中である。今後、データの再現性などを確認の上、暮らしの見直しにつながるよう調査結果をまとめ、施策を検討する必要がある。</p>				
琵琶湖との関わり再生の機会拡大の取組		湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会拡大 県民の参加機会の拡大	湖魚料理の促進 琵琶湖や川に出かける機会の拡大 県民の参加機会の拡大 →	琵琶湖再生課
<p>湖魚料理を食べる機会、琵琶湖や川と触れあい、遊ぶ機会、琵琶湖の保全に県民が参加する機会を拡大する取組を推進する。</p> <p>(事業の推進状況と今後の課題) 本年度改訂を検討しているマザーレイク21計画に盛り込み、全庁的な取り組みを進めていく。</p>				



琵琶湖に関する情報提供と環境教育の推進		県HPで琵琶湖の 環境情報を発信 環境教育、環境学 習の充実	県HPで琵琶湖の環境情報を発信 環境教育、環境学習の充実	琵琶湖再生課
県ホームページで琵琶湖の環境情報を発信すると ともに、大人を対象とした環境学習および学校での環境 教育の充実を図る。				
(事業の推進状況と今後の課題) 本年度改訂を検討しているマザーレイク21計画に盛り込み、全庁的な取り組みを進めていく。 事業の円滑な進捗のためには、本年度改定予定の滋賀県環境学習推進計画との整合を図るとともに、環境学習センターなど、関係部局 と情報を共有し、協働で進めていく関係者の意識付け、仕組みの構築が必要である。				

## 8 「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト

### 1 ねらい

琵琶湖の在来の魚や貝を増やし、本来の生態系を回復するため、南湖の生きもの再生や早崎内湖の再生を図ります。

### 2 展開方向および事業内容


#### (1) 南湖の生きもの再生

かつて、ホンモロコヤニゴロブナなどの産卵、生育の場として重要であった内湖について、田んぼ、内湖、水路、琵琶湖との横断方向のつながりを確保し、生きもの再生に取り組みます。

事業名	現状 (H20)	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>南湖の生きもの再生事業</b> 琵琶湖と田んぼのつながりを再生させるため、水路・田んぼへの魚の遡上状況などの調査や候補地域・手法などの検討を行うとともに、琵琶湖から田んぼへ魚が遡上するための水路などの整備を行う。		田んぼ遡上状況調査 候補地・手法の検討	遡上のための水路整備   →	琵琶湖再生課
(事業の推進状況と今後の課題) これまでに、水路や田んぼ等、各所に生息するものを把握するため、うおの会が実施してきている生きもの調査の結果を検討しているところである。今後は、さらにうおの会等の協力のもとに調査の結果を活かし候補地の選定を行っていく必要があり、場所の選定や手法の検討、水路の整備等、技術的なことについては、既にノウハウを持っている関係各課との連携のもとに実施していくことが重要と考える。				

( 2 ) 早崎内湖の再生

先進性の高い早崎内湖の再生を進めることにより、今後の湖沼保全のモデルとして確立します。

事業名	現状	事業の展開		担当課
事業概要	( H20 )	H21	H22 ~ H25	
<p>早崎内湖再生事業</p> <p>平成20年度以降、用地測量、地形測量、文化財調査などを実施し、平成22年度までに早崎内湖再生実施計画を策定する。</p>		<p>実施計画の策定</p>	<p>実施計画の策定</p> 	琵琶湖再生課
<p>( 事業の推進状況と今後の課題 )</p> <p>早崎内湖の再生に向けた検討としては、平成 2 0 年度から、必要な用地測量、地質調査、基本設計の作成などを実施してきた。</p> <p>用地測量については、干拓地の外周や分筆等が必要な筆について、境界確定を実施しているが、無番地や相続調査、また、法定外公共物の未譲与の調整や処理に相当の時間を要したことから、繰越をせざるを得ない状況となった。</p> <p>また、基本設計については、内湖化に係る法制度上の問題や技術的な課題の解決のため、関係機関との調整に相当の時間を要し、若干繰越をせざるをえなくなった。</p> <p>予期せぬ事態が生じてきており、全体的に調査等の進捗が遅れている。</p>				

## 9 「水環境の保全」プロジェクト

### 1 ねらい

今後の効果的な琵琶湖の総合保全施策を進めるため、CODが改善しない要因について調査研究し、新たな有機汚濁指標なども含めた検討を進めます。

### 2 展開方向および事業内容

水質汚濁メカニズムの解明および水質シミュレーション（模擬実験）による難分解性有機物の収支を把握することにより、効果的な有機物対策の実施や適切な水環境の指標策定などにつなげます。

事業名	現状 (H20)	事業の展開		担当課
		H21	H22～H25	
<b>事業概要</b> 水質汚濁メカニズム解明調査 点源、面源などの流入負荷についての調査、主要河川における難分解性有機物の変動の把握調査、プランクトンなどによる内部生産についての調査および水質シミュレーションによる有機物収支の把握を行う。		調査の実施	調査の実施 対策の検討 対策の実施	琵琶湖再生課
（事業の推進状況と今後の課題） 引き続き琵琶湖の水質汚濁メカニズムの解明のための調査を実施しているところであり、本年度改訂の検討を行っているマザーレイク21計画、来年度策定予定の第6期湖沼水質保全計画にその成果を反映させていく。				